

でんき契約約款（東京電力・KDDI）料金表（いいだのでんき） 新旧対照表 [2020年4月1日実施]

【旧】改定前	【新】改定後
<p style="text-align: center;">料 金 表（いいだのでんき）</p> <p>でんき契約約款（東京電力・KDDI）（2019年8月20日実施。以下「でんき約款」といいます。なお、でんき約款が変更となった場合には、変更後のでんき約款といたします。）における、いいだのでんき（飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社がKDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行う電気供給等のサービスをいいます。）に関する電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表（いいだのでんき）（以下「料金表」といいます。）において、KDDIが定めます。</p>	<p style="text-align: center;">料 金 表（いいだのでんき）</p> <p>でんき契約約款（東京電力・KDDI）（2019年8月20日実施。以下「でんき約款」といいます。なお、でんき約款が変更となった場合には、変更後のでんき約款といたします。）における、いいだのでんき（飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社がKDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行う電気供給等のサービスをいいます。）に関する電気料金およびその請求等の条件についてはこの料金表（いいだのでんき）（以下「料金表」といいます。）において、KDDIが定めます。本料金表のほか、KDDIのWEB de 請求書ご利用規約、auかんたん決済会員規約、「請求統合」に係る取扱い規約および「KDDIまとめて請求」に係る取扱い規約（以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）ならびにでんき約款および料金表による電気供給サービスに関連するKDDIが定める諸規程（KDDIが別にWEBサイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。以下「諸規程」といいます。）は、本料金表の一部を構成するものとします。本料金表と諸規程との間に矛盾、抵触が生じた場合は、当該諸規程を優先して適用するものとします。</p>
<p>7 料金等の支払い</p> <p>(1) 料金その他のでんき約款および料金表によってKDDIに支払いを要することとなったお客様の債務（以下「料金等」といいます。）については、KDDIが定める期日（以下「支払期日」といいます。）までに、KDDIが指定するサービス取扱所または金融機関等において支払っていただきます。</p> <p>(2) (1)において、料金等は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。</p> <p>(3) 料金等について、KDDIは、KDDIに特別の事情がある場合は、お客様の承諾をえて、KDDIの指定する支払期ごとに支払っていただくことがあります。</p>	<p>7 料金等の支払い</p> <p>(1) 料金その他のでんき約款および料金表によってKDDIに支払いを要することとなったお客様の債務（以下「料金等」といいます。）については、KDDIが定める期日（以下「支払期日」といいます。）までに、KDDIが指定するサービス取扱所または金融機関等において支払っていただきます。</p> <p>(2) (1)において、料金等は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。</p> <p>(3) 料金等について、KDDIは、KDDIに特別の事情がある場合は、お客様の承諾をえて、KDDIの指定する支払期ごとに支払っていただくことがあります。</p> <p>(4) お客様等からのお申し出により、KDDIが承諾した場合には、KDDIが指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取り扱い、その支払いに係る払</p>

【旧】改定前	【新】改定後						
	<p>込取扱票の発行およびその他必要な取り扱いを行います。</p> <p>(5) お客さまは前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（窓口支払手数料）の支払いを要します。</p> <table border="1" data-bbox="1234 327 2013 469"> <thead> <tr> <th data-bbox="1234 327 1563 375">区分</th> <th data-bbox="1563 327 1807 375">単位</th> <th data-bbox="1807 327 2013 375">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1234 375 1563 469">払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）</td> <td data-bbox="1563 375 1807 469">払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td data-bbox="1807 375 2013 469">税抜額 100 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 関連規程または諸規程に定める取り扱いを受ける場合は、関連規程または諸規程に定めるところによります。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円
区分	単位	手数料額					
払込取扱票発行等手数料 （窓口支払手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円					
<p style="text-align: center;">附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2019年8月2日から実施いたします。</p>	<p style="text-align: center;">附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2019年8月2日-2020年4月1日から実施いたします。</p>						